

# 令和4年度 出資法人経営評価表

法人名	一般社団法人滋賀県畜産振興協会
-----	-----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R2年度	R3年度	R2→R3増減				
		31	27	△ 4				
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
理事総数	うち県職員（特別職を含む。）	18	18		18			
	うち県退職職員（OB）	3	3		3			
	うち常勤役員数	2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢		62.0	61.0	△ 1.0	62.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,935	5,285	350	5,501			
役員報酬総額（年額）（千円）		9,870	10,570	700	11,001			
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数	常勤職員	7	7		7			
	プロパー職員	2	2		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1					
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員	5	5		6			
	うち県退職職員（OB）	1	1		2			
	非常勤職員	2	2		2			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		55.0	56.0	1.0				
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,106	6,223	117				
職員の給与総額（年額）（千円）		37,532	37,942	410	37,554			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)					1			1

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考（R4内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	28,625	1,211	△ 27,414	450	全国和牛能力共進会出品事業費補助金 450千円
		運営費補助金	8,190	8,543	353	8,543	畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500千円 近江牛ブランド力磨き上げ事業費補助金 4,043千円
	負担金						
	委託料		1,650	1,650		1,650	畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,650千円
	その他						
	合計			38,465	11,404	△ 27,061	10,643
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>本会は、本県畜産振興の中核団体として、国や中央団体等の事業を活用し、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続に取り組んでいる。また、県の酪農肉用牛生産近代化計画を踏まえた近江牛等の飼養目標を定め、より効果的な事業推進が図れるよう、会員団体・関係機関との協力体制のもと国および県の施策を最大限に活用した取り組みを実施している。</p>	<p>県の畜産振興の中核団体として、会員団体・関係機関と連携しながら、社会情勢に応じた畜産振興事業に取り組まれている。県としては、策定された中期経営計画に基づき国や中央団体、県等の補助事業の運営を適正に実施し、効果的な事業推進が図れるよう、支援していく。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○	<p>令和2年度においては、コロナ関連対策の実施により経常費用全体が増加したことから管理費比率は減少したが令和3年度は、一定の落ち着きがみられた。また、経常収益が経常費用を上回っており、効率的な事業執行を行っている。</p>	<p>管理費率は少し増加したものの、3期連続で、経常収益が経常費用を上回っており、効率的な事業執行に努められている。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>正味財産は増加し、債務超過でなく、借入金等もないなど、健全な運営を図っている。</p>	<p>令和2年度に比べ、正味財産が増加し、債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全に運営されていると考える。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 畜産の専門的な知識を持つ県退職職員を雇用することで県と緊密に連携した協会運営を図っている。 近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用など自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術を必要とすることから、引き続き専門的技術指導として県の支援が必要と考える。 県の財政支出割合については、やや上昇したが、県からの短期貸付や損失補償等もなく、県以外の事業への積極的な取り組みにより、自主財源の確保に努められている。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	法人法で定める計算書類等の他、財産目録、役員名簿、各種の運営規定集を事務所に備えるとともに、ホームページ上で情報公開を行っていることから、協会の透明性は確保されている。 法で定める情報開示やホームページによる情報公開により、透明性は確保されている。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に対する国や県などの経済対策事業を実施するとともに、経営安定対策である肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定制度を中心に、国や県の補助事業を活用して、生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定対策はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を実施した。</p> <p>また、畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、より効果的・効率的な指導支援を行った。</p>		<p>コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格や資材経費が増加するなど、厳しさを増す畜産業において、国や県の制度を活用し、本県畜産農家の経営支援に資する各種事業を適切に実施している。また、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用や畜産クラスター事業等の生産振興対策、さらに自主事業である畜産物のPR活動や畜産関係団体の活動支援などにも取り組み、本県の畜産振興に寄与している。</p> <p>今後、社会情勢や生産者等のニーズに応じた効果的かつ効果的な事業推進が図れるよう支援していく必要がある。</p>	
財務に関する事項	<p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、各事業を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、適正な手数料収入など自主財源の確保に努めた。</p>		<p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続に取り組み、効果的な事業推進を図った。</p> <p>しかし、影響の長期化や新たな対応を見据え、今後の状況により見直しをしていく必要がある。</p>		<p>適切かつ効果的な事業運営を継続・計画的に実施するとともに、健全な法人経営を行うために中期経営計画を策定し、畜産経営の安定対策、生産振興対策等の重点施策に取り組み、本県の畜産振興を推進している。</p> <p>今後ますます畜産の中核団体としての役割が求められており、社会情勢や生産者等のニーズを的確に把握し、効果的な支援ができるよう、計画に基づき適切に取組を進めるとともに、既存事業の成果や協会の体制・運営を不断に検証し、より効果的・効果的な事業推進が図れるよう必要な見直しを行っていく必要がある。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>①地理的表示(GI)保護制度の運用等、近江牛の生産・消費拡大に向けた事業展開を行った。</p> <p>②近江牛の増頭計画が達成できるよう、国の肉用牛増頭事業に取り組んだ。</p>		<p>①近江牛管理委員会等により関係団体の意見を反映しながら、効果的なPR事業の実施や生産牧場のHPの紹介等により、近江牛ブランドの向上および生産振興に取り組まれている。</p> <p>②「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、国際競争力を強化するための肉用繁殖雌牛の増頭事業や畜産クラスター事業などの支援対策に取り組まれている。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<p>①事業の実施</p> <p>②計画に基づく取組の実施</p>	<p>肉用牛増頭事業に組み、肉用牛の増頭を図った。</p>			
総合所見	<p>より一層、社会的要請や生産者、会員団体の要望に適切した事業展開を目指し、業務内容について継続的に見直ししていくとともに、策定した中期経営計画に基づき、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として生産者・会員団体と共存共栄できる運営基盤を確立していく。</p>		<p>当協会は、国や中央団体の各種事業に取り組む県の窓口としての役割を担うとともに、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の登録生産者団体として適切な運営を行うなど、本県畜産の中核団体としての役割を果たし、公共性と柔軟性のある事業展開を行っている。</p> <p>コロナ禍やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格や資材経費が増加するなど、国内の畜産業は先行きの見通せない状況が続いており、本県畜産業においても生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定化等が喫緊の課題となっている。</p> <p>これらの課題に対応し、本県の畜産振興を図るため、引き続き当協会が中心的な役割を果たし、効果的かつ効果的に取組が行われるよう、支援・指導していく。</p>	

【参考資料】  
財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kyokaigaiyo.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

18 一般社団法人滋賀県畜産振興協会【担当部課(局・室)名:農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	TPP11 の発効等を踏まえ、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく畜産業の体質強化、安全 安心な畜産物の安定供給等の事業を効率的に実施するため、既存事業および執行体制の見直しを図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 既存事業の見直し【出資法人・県】 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業展開のため、既存事業見直しの検討を行う。	見直し検討 →		事業実施 →			・事業見直し検討 令和元年度(2019年度) ・中期経営計画の策定 令和元年度(2019年度)
2 中期経営計画の策定【出資法人】 中長期的な経営計画の策定を行う。	検討・計画策定 →		計画に基づく取組の実施 →	計画中間見直し →		
備考						